

1 酪農経営支援総合対策事業

我が国の酪農は、高齢化等により酪農家戸数が減少しており、中長期的な生産基盤の強化が重要となっている。このため、生産者集団等が行う地域の創意工夫を活かした取組を支援し、担い手や乳用後継牛を確保していくとともに、経営の持続性の向上を図り、地域の実情に応じた酪農生産基盤の維持・強化を図るため、下表に掲げる事業を実施

[留意点]

- ① この事業については、事業の内容欄のうち、(1)～(6)のメニューより、一又は複数を選択して応募することができる。
- ② (1)のア～エの取組及び項目は、それぞれ単独で応募することはできない。
- ③ (2)のア～ウの取組は、一又は複数を選択して応募することができる。
(2)アの(ア)～(サ)、(2)ウの(ア)～(ケ)の項目は、一又は複数を選択して応募することができる。
(2)ア(ア)のa～g、(2)ア(イ)のa～c、(2)ウ(イ)のa～d、(2)ウ(ウ)のa・b、(2)ウ(ケ)a～gは、一又は複数を選択して応募することができる。
- ④ (3)のア・イの取組は、一又は複数を選択して応募することができる。
(3)アの(ア)～(ウ)、(3)イの(ア)・(イ)の項目は、それぞれ単独で応募することはできない。
- ⑤ (4)のア～エの取組及び項目は、それぞれ単独で応募することはできない。
- ⑥ (5)のア～エの取組は、一又は複数を選択して応募することができる。ただし、(5)のア・イの取組は、併せて応募しなければならない。
(5)アの(ア)～(キ)、(5)イの(ア)～(エ)の項目は、それぞれ単独で応募することはできない。
- ⑦ (6)のア～ウの取組は、一又は複数を選択して応募することができる。
(6)アの(ア)～(エ)、(6)イの(ア)～(カ)、(6)ウの(ア)～(オ)の項目は、それぞれ単独で応募することはできない。
- ⑧ 補助金予定総額：4,566,034千円
- ⑨ 実施期間：本事業の実施期間は令和4年度とする。

事業の内容	補助金の予定額	補助率
<p><u>(1) 中小酪農経営等生産基盤維持・強化対策事業</u></p> <p>全国を区域として、生産者集団等がア、イ及びエの（ア）の取組を実施するのに対して支援するとともに、ウ及びエの（イ）の取組を自ら実施</p> <p>ア 後継牛確保のための環境整備</p> <p>（ア）後継牛確保対策の推進</p> <p> a 牛舎の改築を行うための資材、カーフハッチ及び子牛の事故防止のための機器の共同購入又はリース会社からの借受け</p> <p> b 簡易牛舎（牛舎の増築を含む。以下「簡易牛舎等」という。）及び哺乳ロボットの整備又はリース会社からの借受け</p> <p>（イ）牛舎の空きスペースの活用</p> <p> 増頭に必要な牛舎の空きスペースにおける簡易な整備等に係る資材を共同購入し、又はリース会社から借り受け、酪農経営体等に対する支給又は貸付け</p> <p>（ウ）つなぎ牛舎の改良</p> <p> つなぎ牛舎における牛床の延長、既存繫留具の改良等のための資材を共同購入し、又はリース会社から借り受け、酪農経営体等に対する支給又は貸付け</p> <p>（エ）飼養環境の改善</p> <p> 乳用牛の衛生的で健康及び快適な飼養環境の確保のため、牛舎の環境改善を行う場合の飼養管理資材を共同購入し、又はリース会社から借り受け、酪農経営体等に対する支給又は貸付け</p> <p>（オ）暑熱対策の推進</p> <p> a 暑熱の低減を図るため、酪農経営体等に対する技術研修会の開催</p> <p> b 暑熱対策を行う場合の資材又は暑熱対策機器を共同購入し、又はリース会社から借</p>	<p>（1）の事業</p> <p>2,253,361千円以内</p>	<p>1／2以内</p> <p>1／2以内</p> <p>ただし、哺乳ロボットの整備又はリース会社からの借受けに要する経費は1／3以内</p> <p>1／2以内</p> <p>1／2以内</p> <p>1／2以内</p> <p>1／2以内</p>

事業の内容	補助金の予定額	補助率
<p>り受け、酪農経営体等に対する支給又は貸付け</p> <p>(カ) 供用期間の延長支援</p> <p>a 乳用牛の供用期間の延長を図るため、酪農経営体が所有する分娩準備牛に対する削蹄又は乾乳期における乳房炎治療の実施</p> <p>b 乳用牛に対する乳房炎ワクチンの接種</p> <p>(キ) 後継者の経営基盤の強化</p> <p>a ホルスタインの初妊牛を購入し、酪農経営の後継者又はその後継者が属する酪農経営体に対する貸付け</p> <p>b 牛舎の改築を行う場合の資材の共同購入若しくはリース会社からの借受け又は簡易牛舎等の整備若しくはリース会社からの借受けを実施し、酪農経営若しくは乳用牛育成経営の後継者又はその後継者が属する酪農経営体等に対する支給又は貸付け</p> <p>(ク) 乳用牛の円滑な継承の推進等</p> <p>a 乳用牛の円滑な継承の推進</p> <p>生産者集団等における乳用牛頭数を維持するため、生産者集団等内で生乳の出荷を中止又は経営規模を大幅に縮小する酪農経営体等の乳用牛を同一の生産者集団等内で継承した場合における当該継承を受けた酪農経営体等に対する奨励金の交付</p> <p>b 乳用育成牛の地域内流通の推進</p> <p>乳用育成牛（12か月齢以下の乳用牛をいう。以下同じ。）の地域内流通を促進するため、同一の生産者集団等内の酪農経営体等から乳用育成牛を導入した場合における</p>		<p>定額</p> <p>ただし、1頭当たり1千円以内</p> <p>定額</p> <p>ただし、1頭当たり1千円以内</p> <p>定額</p> <p>ただし、初妊牛の導入については1頭当たり50千円以内</p> <p>1/2以内</p> <p>定額</p> <p>ただし、1頭当たり32千円以内</p> <p>定額</p> <p>ただし、1頭当たり32千円以内</p>

事業の内容	補助金の予定額	補助率
<p>酪農経営体に対する奨励金の交付</p> <p>(ケ) 都府県中小自家育成酪農経営体の生産基盤強化 都府県に所在する中小自家育成酪農経営体が乳用雌子牛を増頭する取組に対する奨励金の交付</p> <p>イ 乳用育成牛の事故率の低減 乳用育成牛の呼吸器系又は消化器系の疾病を予防するため、酪農経営体等が所有する乳用育成牛に対するワクチンの接種</p> <p>ウ 後継牛の確保の推進 (ア) 後継牛確保を図るため、乳用牛の繁殖、飼養管理等の技術的知見を集約し、啓発するための取組 a 会議及びセミナーの開催 b aの取組を円滑化するための現地調査 c 普及・啓発資料の作成等 (イ) ア及びイの取組の円滑な推進 a 生産者集団等がア及びイの取組を実施する場合の技術的支援 b 生産者集団等が策定した乳用牛確保計画の審査、現地調査、事業の円滑な推進を図るための会議の開催、当該事業の普及・啓発活動、生産者集団等に対する指導等</p> <p>エ 自給飼料の不作に対する代替飼料の共同購入支援 (ア) 代替飼料の共同購入支援 令和3年度に暑熱等により、飼料作物が生育不良等の被害を受けた場合において、国産の粗飼料や輸入乾牧草等を共同購入し、被害により自給飼料が不足する酪農経営体等</p>		<p>定額 ただし、1頭当たり50千円以内</p> <p>定額 ただし、1頭1回当たり1千円以内</p> <p>定額</p> <p>定額</p> <p>定額 ただし、1kg当たり5円以内</p>

事業の内容	補助金の予定額	補助率
<p>に対し供給する取組</p> <p>(イ) 代替飼料の共同購入の推進 事業の円滑な推進を図るための会議の開催、現地調査、生産者集団等に対する指導等</p> <p><u>(2) 酪農経営安定化支援ヘルパー事業</u> 都道府県を区域として、ゆとりある生産性の高い酪農経営の実現及び担い手の確保を図るため、次に掲げるア、イ及びウ（(ア) から (ク) までに限る。）の取組を自ら実施し、又は酪農ヘルパー利用組合等に対し、次に掲げる取組又は項目のうち、ウの（ク）及び（ケ）を除く一若しくは複数の取組若しくは項目への支援を実施</p> <p>また、全国を区域として、次に掲げるアの（キ）及びウの（ケ）の取組のうち一又は複数の取組を自ら実施</p> <p>ア 酪農の担い手となる酪農ヘルパー人材育成支援</p> <p>(ア) 酪農ヘルパーを育成するための取組</p> <p>a 酪農後継者を対象とした酪農ヘルパー技術研修等に係る参加促進</p> <p>b 酪農経営の新規就農を希望する酪農ヘルパーが離農を予定する酪農家の円滑な承継を図るための派遣研修等に係る参加促進</p> <p>c 酪農ヘルパー要員を確保するための雇用前研修手当の交付等</p> <p>d 酪農ヘルパー実践研修手当の交付等</p>	<p>(2) の事業 1,014,112 千円以内</p>	<p>定額</p> <p>1 / 2 以内 ただし、1 人当たり 8 千円 / 日以内</p> <p>1 / 2 以内 ただし、1 人当たり 8 千円 / 日以内</p> <p>1 / 2 以内 ただし、1 人当たり 25 千円 / 月以内</p> <p>1 / 2 以内</p>

事業の内容	補助金の予定額	補助率
<p>e 酪農ヘルパーを対象とした資質向上のための研修会の開催等</p> <p>f 他団体等が開催する研修会への参加及び参加促進</p> <p>g 酪農ヘルパー実践研修者を対象とする住宅・通勤手当の交付</p> <p>(イ) 酪農ヘルパー要員の確保のための職業認知度の向上及び募集活動</p> <p>a 酪農ヘルパーの職業認知度の向上及び酪農ヘルパー要員確保のための教育機関への出前講座の実施</p> <p>b 酪農ヘルパー要員の確保のための募集広告の掲載並びにイベントへの参加及び開催</p>		<p>ただし、1人当たり 37.5 千円／月以内</p> <p>1 / 2 以内</p> <p>1 / 2 以内</p> <p>ただし、参加促進費は 1 人当たり 8 千円／日以内</p> <p>定額</p> <p>ただし、1 人当たり 33 千円／月以内</p> <p>定額</p> <p>定額</p> <p>ただし、1 酪農ヘルパー利用組合当たり 1,000 千円以内、活動区域が都道府県全域にわたる場合は 1 酪農ヘルパー利用組合当たり 2,000 千円以内、自ら募集活動を実施する都道府県を区域とする団体のうち募集活動の対象とする酪農ヘルパー利用組合の数が 10 未満の場合は 2,000 千円以内、10 以上の場合は 4,000 千円以内</p>

事業の内容	補助金の予定額	補助率
<p>c a 及び b 以外の酪農ヘルパー要員の確保のための募集活動の実施 (ウ) 臨時ヘルパーの出役支援</p> <p>(エ) 酪農ヘルパー業務に必要な免許及び資格の取得支援</p> <p>(オ) 酪農後継者及び酪農ヘルパーの新規就農を促進するための協議会の開催及び調査等</p> <p>(カ) コントラクター等支援組織との連携による臨時ヘルパー確保のための検討会の開催等</p> <p>(キ) 酪農ヘルパーに関心のある学生を対象としたインターンシップの実施</p> <p>(ク) 内定者を対象とした就業前研修の実施</p> <p>(ケ) 特定技能外国人の活用に向けた課題整理のための会議の開催、調査及び現地採用の実施並びに特定技能外国人の生活支援を行う機関への委託</p> <p>(コ) 酪農ヘルパー利用組合（組合員である酪農家を含む。）等を対象とした酪農ヘルパーの定着化のためのコミュニケーションやコーチングのための研修会の実施</p> <p>(サ) 酪農ヘルパーを目指す生徒又は学生への修学資金の給付</p> <p>イ 傷病時の利用の円滑化 傷病時（病気、事故、出産、忌引き、父母等の病気見舞いに伴う里帰り、育児サポート、</p>		<p>円以内</p> <p>1 / 2 以内</p> <p>定額</p> <p>ただし、1 出役当たり 1 千円</p> <p>円</p> <p>1 / 2 以内</p> <p>1 / 2 以内</p> <p>1 / 2 以内</p> <p>定額</p> <p>ただし、宿泊費は学生 1 人当たり 6 千円 / 泊以内</p> <p>定額</p> <p>ただし、宿泊費は内定者 1 人当たり 6 千円 / 泊以内</p> <p>1 / 2 以内</p> <p>1 / 2 以内</p> <p>1 / 2 以内</p> <p>ただし、1 人当たり 60 千円 / 月以内</p> <p>負担軽減額の 1 / 2 以内</p> <p>ただし、複数の利用組合が、</p>

事業の内容	補助金の予定額	補助率			
<p>(キ) 酪農ヘルパー事業を推進するための地域独自の取組</p> <p>(ク) 事業の円滑な推進を図るための推進指導</p> <p>(ケ) 酪農ヘルパー推進事業</p> <p>a 酪農ヘルパー利用組合の組織運営体制及び利用実態等の調査、酪農ヘルパーに関するデータベースシステムの整備、研修会の開催及び情報提供</p> <p>b 優良事例調査及び優良事例普及・啓発のための発表会の開催</p> <p>c 酪農ヘルパーに必要な知識及び技術を習得させるための初任者研修の実施</p> <p>d 中堅酪農ヘルパーの指導力向上に向けた検討会の開催</p> <p>e 教育機関等における講演、酪農ヘルパーの仕事を紹介するリーフレットやホームページ等の作成、各種イベントへの出展等の酪農ヘルパーの職業認知度向上に向けた取</p>		<p>ただし、13 か月目以降については、上限額は、専任ヘルパーの人数に下表の奨励金単価の1 / 2 を乗じた金額</p>			
		<table border="1"> <tr> <th data-bbox="1684 395 1883 491">利用料金の引き上げ額</th> <th data-bbox="1883 395 2078 491">奨励金単価</th> </tr> </table>	利用料金の引き上げ額	奨励金単価	
		利用料金の引き上げ額	奨励金単価		
		<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1684 491 1883 587">3 千円以上/ 人・回</td> <td data-bbox="1883 491 2078 587">30 千円/月</td> </tr> </table>	3 千円以上/ 人・回	30 千円/月	
		3 千円以上/ 人・回	30 千円/月		
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1684 587 1883 735">2 千円以上 3 千円未満/ 人・回</td> <td data-bbox="1883 587 2078 735">20 千円/月</td> </tr> </table>	2 千円以上 3 千円未満/ 人・回	20 千円/月			
2 千円以上 3 千円未満/ 人・回	20 千円/月				
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1684 735 1883 884">1 千円以上 2 千円未満/ 人・回</td> <td data-bbox="1883 735 2078 884">10 千円/月</td> </tr> </table>	1 千円以上 2 千円未満/ 人・回	10 千円/月			
1 千円以上 2 千円未満/ 人・回	10 千円/月				
		<p>1 / 2 以内</p> <p>定額</p> <p>定額</p> <p>定額</p> <p>定額</p> <p>定額</p>			

事業の内容	補助金の予定額	補助率
<p>組</p> <p>f 人材コンサルタントを活用した酪農ヘルパーの採用及び定着の促進を図るための取組の実証</p> <p>g 事業の円滑な推進のための会議の開催及び指導等</p>		<p>定額</p> <p>定額</p>
<p><u>(3) 乳用牛改良増殖推進事業</u></p> <p>乳用牛の計画的な改良・増殖の推進を図るため、全国を区域としてアの取組を実施。また、全国又は都道府県を区域として、検定組合等がイの（ア）の取組を実施するのに対して支援するとともに、イの（イ）の取組を自ら実施し、又は生産者集団等が実施するのに対して支援。</p>	<p>（3）の事業</p> <p>437,175 千円以内</p>	
<p>ア 遺伝的能力向上対策</p> <p>（ア）乳用牛の遺伝子情報を用いたゲノミック評価の実施のために必要なサンプル収集及び検査</p> <p>（イ）乳用牛のゲノミック評価の利活用を図るための勉強会の開催</p> <p>（ウ）泌乳持続性の高い乳用牛の改良を進めるためのゲノミック評価に必要なシステムの開発</p>	<p>うちアの取組</p> <p>217,517 千円以内</p>	<p>定額</p>
<p>イ 飼養管理技術の向上対策</p> <p>（ア）酪農家に対して行う乳用牛の飼養管理技術の指導及びそれらに必要な分析・検査等</p> <p>（イ）飼養管理技術の指導及びそれらに必要な分析・検査等を支援するための取組</p>	<p>うちイの取組</p> <p>219,658 千円以内</p>	<p>定額</p>
<p><u>(4) 生乳流通体制合理化推進事業</u></p> <p>生乳の流通コストの削減を図り酪農経営の収益性の改善に資するため、全国又は都道府県</p>	<p>（4）の事業</p> <p>424,301 千円以内</p>	

事業の内容	補助金の予定額	補助率
<p>等を区域として、次に掲げる取組を自ら実施し、又は農協、農協連等（以下「生乳生産者団体」という。）が次に掲げる取組を実施するのに対して支援</p> <p>ア 生乳流通合理化体制整備</p> <p>（ア）生乳生産者団体及び都道府県等の行政機関等を構成員とした生乳流通合理化協議会及び生乳需給調整協議会の開催</p> <p>（イ）生乳流通合理化協議会の意見を踏まえ、集送乳方法の見直し、集送乳のコスト低減方策、コスト削減目標等を定める生乳流通合理化計画の策定</p> <p>（ウ）生乳需給調整協議会の意見を踏まえ、生乳の広域的な流通の方策等を定める生乳需給調整計画の策定</p> <p>イ 生乳流通体制合理化機械装置等の導入</p> <p>（ア）生乳流通体制合理化機械装置リース</p> <p>アの（イ）の「生乳流通合理化計画」に基づく、集送乳の合理化を図るための生乳流通体制合理化機械装置（大型タンクローリー、バルククーラー等）の借受者が貸付者に対し支払う貸付料の軽減</p> <p>（イ）生乳流通体制合理化機械装置整備</p> <p>アの（イ）の「生乳流通合理化計画」に基づく、集送乳の合理化を図るための既存の貯乳施設附帯機械装置等の補改修及び乳代精算方法の効率化等を図るシステムの整備・改修</p>		<p>定額</p> <p>定額</p> <p>定額</p> <p>1 / 3 以内</p> <p>ただし、生乳受託販売団体又は生乳買取販売団体までの販売組織が2団体以下となるような取組等を行う又は行っている場合は1 / 2 以内</p> <p>1 / 3 以内</p> <p>ただし、生乳受託販売団体又は生乳買取販売団体までの販売組織が2団体以下となるような取組等を行う又は行っている場合は1 / 2 以内</p>

事業の内容	補助金の予定額	補助率
<p>ウ 生乳需給調整機能装置の整備 アの（ウ）の「生乳需給調整計画」に基づく、生乳の広域的な流通を図るための既存の生乳需給調整機能装置の補改修</p> <p>エ 事業推進 ア～ウの取組の円滑な推進を図るための会議の開催、助言及び推進指導等</p> <p><u>（5）地域の生産体制強化事業</u> 生産基盤が脆弱な地域において持続的な生乳生産体制を確保するため、全国を区域として、ア及びイの取組を自ら実施し、又は生産者集団等が実施するのに対して支援。また、生産者集団等がウの取組を実施するのに対して支援。さらに、全国を区域として、エの取組を自ら実施。</p> <p>ア 担い手確保推進対策 （ア）担い手確保を推進するための企画検討会議の開催 （イ）マッチング促進等のための情報発信 （ウ）酪農の魅力を発信するための資料、ウェブサイト等の製作及び交流会、セミナー等の開催 （エ）研修施設の運営</p>	<p>（5）の事業 373,830 千円以内</p> <p>うちアの取組 23,648 千円以内</p>	<p>1 / 3 以内 ただし、1 事業者当たり上限 1 千万円</p> <p>定額</p> <p>定額</p> <p>定額</p> <p>定額</p> <p>ただし、施設の補改修に必要な資材については、上限 500 千円とし、指導謝金は上限 8 千円 / 日とし、税理士等へ</p>

事業の内容	補助金の予定額	補助率
<p>(オ) 酪農の後継者（法人の後継経営者や管理者を含む）や新規就農者を対象として、経営マネジメントの向上を図る取組</p> <p>(カ) 酪農経営指導を行う者を対象とした経営指導力の向上を図るための研修会の開催</p> <p>(キ) 事業の円滑な推進を図るための指導等</p>		<p>の委託費用は、1 / 2 以内 定額</p> <p>定額</p> <p>定額</p>
<p>イ 新事業体創出支援対策</p> <p>(ア) 新事業体を創出するための企画検討会議の開催</p> <p>(イ) 新事業体創出に向けて経営離脱農家等の実態を把握するための調査</p> <p>(ウ) 協業化に当たっての労務管理や経営向上セミナー等の実施</p> <p>(エ) 事業の円滑な推進を図るための指導等</p>	<p>うちイの取組 6,352 千円以内</p>	<p>定額</p> <p>定額</p> <p>定額</p> <p>ただし、経営コンサル等への委託費用は、1 / 2 以内 定額</p>
<p>ウ 後継牛バンク推進対策</p> <p>地域で後継牛を持続的に生産する取組（後継牛バンク）を推進するために、その元本となる初妊牛を導入</p>	<p>うちウの取組 80,883 千円以内</p>	<p>1 / 2 以内</p> <p>ただし、初妊牛1頭当たり 275 千円以内</p>
<p>エ 広域的な乳用牛預託推進対策</p> <p>乳用後継牛の広域預託を推進する団体が行う、広域預託の頭数を増加させる取組に対し奨励金を交付</p>	<p>うちエの取組 262,947 千円以内</p>	<p>定額</p> <p>預託開始時の牛の移動は預託牛1頭当たり8千円以内</p> <p>預託終了時の牛の移動は預託牛1頭当たり23千円以内</p> <p>ただし、以下の取組を行っ</p>

事業の内容	補助金の予定額	補助率								
<p>(6) 生乳需要基盤確保事業</p> <p>国産牛乳乳製品の消費の維持・定着を図るため、全国を区域として、ア、イ及びウの取組を自ら実施し、また、生産者集団等がアの（ウ）及び（エ）の取組を実施するのに対して支援</p> <p>ア 生乳生産者需要確保事業</p> <p>消費者に対して理解醸成活動等を行うことにより、国産牛乳乳製品の消費の維持・定着を図るため、全国を区域として次に掲げる取組を実施</p> <p>（ア）牛乳乳製品消費の維持・定着を図るための推進会議の開催</p> <p>（イ）事業の円滑な推進を図るための会議の開催、助言及び指導等の実施</p> <p>（ウ）牛乳乳製品消費の維持・定着を図るための広報資材等の作成及び作成に対する支援</p> <p>（エ）牛乳乳製品消費の維持・定着を図るための広報・宣伝活動等及び広報・宣伝活動等に対する支援</p>	<p>(6) の事業</p> <p>63,255 千円以内</p> <p>うち、アの取組</p> <p>25,870 千円以内</p>	<p>た場合には、当該額を加算</p> <table border="1" data-bbox="1697 248 2067 643"> <tr> <td>ワクチン接種及び疾病検査</td> <td>15 千円以内</td> </tr> <tr> <td>代謝プロファイルテスト</td> <td>3 千円以内</td> </tr> <tr> <td>遺伝子検査</td> <td>9 千円以内</td> </tr> <tr> <td>疾病検査</td> <td>8 千円以内</td> </tr> </table> <p>定額</p> <p>定額</p> <p>1 / 2 以内</p> <p>1 / 2 以内</p>	ワクチン接種及び疾病検査	15 千円以内	代謝プロファイルテスト	3 千円以内	遺伝子検査	9 千円以内	疾病検査	8 千円以内
ワクチン接種及び疾病検査	15 千円以内									
代謝プロファイルテスト	3 千円以内									
遺伝子検査	9 千円以内									
疾病検査	8 千円以内									

事業の内容	補助金の予定額	補助率
<p>イ 牛乳乳製品需要創出事業</p> <p>牛乳乳製品の新たな利用場面の普及や価値訴求等により、国産牛乳乳製品需要の創出・定着を図るため、全国を区域として次に掲げる取組を実施</p> <p>(ア) 牛乳乳製品需要の創出・定着を図るための推進会議の開催</p> <p>(イ) 事業の円滑な推進を図るための会議の開催、助言及び指導等の実施</p> <p>(ウ) 牛乳乳製品需要の創出・定着を図るための調査研究、実証調査の実施</p> <p>(エ) 牛乳乳製品需要の創出・定着を図るための研修会、セミナー等の実施</p> <p>(オ) 牛乳乳製品需要の創出・定着を図るための広報資材等の作成</p> <p>(カ) 牛乳乳製品需要の創出・定着を図るための広報・宣伝活動等の実施</p>	<p>うち、イの取組 33,196 千円以内</p>	<p>定額</p> <p>定額</p> <p>1 / 2 以内</p> <p>1 / 2 以内</p> <p>1 / 2 以内</p> <p>1 / 2 以内</p>
<p>ウ 生乳生産者牛乳乳製品需要拡大事業</p> <p>生乳生産者等が製造する牛乳乳製品の需要を拡大するため、全国を区域として次に掲げる取組を実施</p> <p>(ア) 生乳生産者等が製造する牛乳乳製品の販路拡大等のための推進会議の開催</p> <p>(イ) 事業の円滑な推進を図るための会議の開催、助言及び指導等の実施</p> <p>(ウ) 牛乳乳製品の高品質化、衛生管理強化等に必要な技術研修の実施等</p> <p>(エ) 生乳生産者等が製造する牛乳乳製品の販路拡大等のための広報資材等の作成</p> <p>(オ) 生乳生産者等が製造する牛乳乳製品の販路拡大等のための広報・宣伝活動等の実施</p>	<p>うち、ウの取組 4,189 千円以内</p>	<p>定額</p> <p>定額</p> <p>1 / 2 以内</p> <p>1 / 2 以内</p> <p>1 / 2 以内</p>